

きた くぎかいだより

No. 248
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



「名主の滝公園」

第2回定例会

平成26年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

議員提出議案

JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の
早期実現に関する決議を可決しました

今回の写真は

名主の滝公園(岸町1-15-25)には都内でも有数の落差がある男滝をはじめ、女滝、独鈿の滝、湧玉の滝の4つの滝があり、豊かな緑と相まって涼しげな空間を作り出しています。

平成26年第2回定例会は、6月19日に招集され、12日間の会期で6月30日に閉会しました。

6月19日、20日の2日間にわたり、13名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案14件、議員から提出された議案1件、陳情1件を議決しました。

248号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4・5
議決した議案	6
請願・陳情の結果	6
可決した意見書・決議	6
委員会トピックス	7
議会の動き	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



これからの北区運営を見据えて 子ども・子育て支援新制度の課題

自由民主党議員団

前田 ゆきお

- 問** 北区基本計画の見直しについて、予算編成で、「子育て」「絆」に的を絞った点は評価できるが、区が抱える将来の課題をいち早くとらえた施策をどう成長させていくのか。
- 答** 「子育てファミリー層・若年層の定住化」「地域のきずなづくり」を最重要課題に位置付け、シティプロモーション戦略と連携させながら一層の事業展開を図っていく。
- 問** これまで同様の財源対策だけで、新基本計画の財源確保が可能なのか。新たな歳入の確保や、安定的な行財政改革を期待するが、その財源や施策をどう展開していくのか。
- 答** 新たな歳入の確保、更なる内部努力の徹底、役割分担の見直し、民間活力の導入や、社会保障・税番号制度等新たな制度を活用しながら新基本計画の財源を確保し、区民サービスの向上を図っていく。
- 問** 王子駅周辺のランドデザインの具体化は区民の願いであり、王子駅前再開発事業を成功させるために区はいつまでに、どのような形式で議会、区民に周知するのか。
- 答** ランドデザインについては地域の課題を整理し、関係機関との意見交換等を踏まえ、中間まとめを行った。詳細は所管委員会で報

告し、関係地域への周知にも努める。

- 問** 公共施設の再配置について、区の提案では地域差を感じる。公共施設再配置計画は、区内全体に早急にバランスよく進めることが重要と考えるが、今後の事業進捗の地域バランスを含め、どのようなルールのもとに進めていくのか。また、具体的なスケジュールは。
- 答** 再配置を具体的に検討する際は、北区公共施設再配置方針に位置付けている公共施設マネジメント方針や施設用途別方針等により、行政需要、区民ニーズや地域バランスの配慮など総合的な判断のもと取組む。スケジュールは基本計画等に位置付けた上で進める。
- 問** *子ども・子育て支援新制度移行は周知期間が短く、主旨も理解されていない。区は十分な周知を行い、安全を確保して進めるべき。27年4月実施に向けたスケジュールは。
- 答** 子ども・子育て会議の議論を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の確保方策等については今年度末までに策定予定で、放課後児童クラブの設備及び運営基準等の条例整備については第3回定例会に提案する予定である。
- 問** 子ども・子育て支援新制度への移行に際しての財源確保について、国等と十分な議論を

行ったのか。公定価格仮単価算出が当初より遅れたことも含め財源はどうするのか。

- 答** 消費税増収による財源確保を予定しており、量の確保、質の改善実現に向け、引続き予算編成過程で取組むとしている。国の動向を注視し、十分な財源確保に向け特別区長会や全国市長会要望等を通じ、強く求める。
- 問** 東京国際フランス学園との国際交流について、地域も、異国の地で学ぶ生徒も、相互交流を望むものと確信しており、積極的な区の関わりが求められるが見解は。
- 答** 近隣の町会、自治会の意向を確認し、必要に応じて、区として支援する等、多様な交流を展開していきたい。
- 問** 文化の違いを理解し、国際感覚豊かな生徒・児童の育成のため、フランス学園と近隣小中学校で始まっている交流を、区内全域に広げ、相互理解を深めることは北区の子どもたちの財産になると確信するが見解は。
- 答** 毎年秋に実施している中学校連合体育大会に、今年度新たにフランス学園の生徒が参加できるよう検討している。フランス学園の考えも尊重しながら、無理のない充実した交流の実現に努めていく。



私立幼稚園の様子



喜び多い区を目指したまちづくり 人口減少時代の自治体経営

公明党議員団

稲垣 浩

- 問** 昨年末の交通政策基本法の施行を踏まえ、区も新公共交通システム構築会議を立ち上げ、コミュニティバスの継続的な運行や拡充とともに、*デマンド交通についても検討するべき。
- 答** 基本法で定められた方針を踏まえ、公共交通のあり方を議論する場の設置について研究していく。あわせてデマンド交通についても、導入事例や効果等、情報収集に努める。
- 問** 高齢者いきいきサポーター制度は、介護予防や生活支援だけに留まらず、子育て支援等、幅広い分野での活躍ができるよう拡充すべき。
- 答** 元気なシニアの方の地域活動支援のため、今年度後半の事業開始に向けて準備を進めている。活動の拡大については検討課題とする。
- 問** 子育て支援策の大きな柱として、*送迎保育ステーション事業の実施を求めるが、見解は。
- 答** 年度当初に欠員のある保育園も、年度末にはほぼ定員に達している状況や、園児のバス利用の負担等の課題もあり、引続き検討する。
- 問** これまでの産前産後ケアは、保護者の体調不良等で家事や育児が困難な場合に限られていたが、今後は、条件を緩和し、民間団体や大学等と連携したケアの充実を図るべき。
- 答** 現在、妊娠出産から子育てまでの切れ目の

ない支援策について、子ども・子育て会議で検討を進めており、大学や助産師会とも連携した事業について検討していきたい。

- 問** 地域のきずなづくり推進プロジェクトに、コミュニティソーシャルワーカーの概念を取入れ、地域振興室を地域絆相談室に改め、体制を強化し、社会的孤立に陥らないまちづくりを町会・自治会と推進していくべき。
- 答** 北区社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーターを配置している。地域振興室のあり方については、必要に応じて、地域のきずなづくり推進プロジェクトで検討していく。
- 問** 人口減少による歳入減と高齢化の進行による歳出増で財政は悪化し、行政サービスの質の低下で更に人口が減少するという悪循環に陥ることが予想される。人口減少社会における負の連鎖への対応策をどう考えるか。
- 答** 次期基本計画で、子育てファミリー層・若年層の定住化を区の最重要課題として位置付け、シティプロモーション戦略と連携させながら、一層の事業展開を図っていく。
- 問** 国は消費税引上げに伴い、財調交付金の原資である法人住民税の一部を国税化し、地方交付税として再配分する予定だが、区はどう

捉え、国にどう働きかけるのか。

- 答** 地方分権に逆行する不合理な方策であり、容認できない。昨年度の特設区長会でも反対意見を表明してきた。今後も23区一体となり、都と協力して適切な対応を要請していく。
- 問** 区では、総務省改訂モデルで連結財務諸表を作成しているが、依然、単年度収支である。固定資産台帳の整備と複式簿記の導入により、内部統制がより強化され、監査制度においても更に充実していくと考えるが、見解は。
- 答** 総務省からの要請を踏まえて、公会計制度の整備に着手するが、まずは固定資産台帳整備の準備を進めていく。
- 問** 都は今年度から全公立小中学校の通学路に、防犯カメラ設置を始める予定だが、防犯カメラを活用した安全対策の今後の予定は。
- 答** 通学路を対象としたカメラの新設と、学校敷地内の老朽化した防犯カメラの更新を計画的に進める。今年度はモデルケースとして、3小学校程度での事業化に向け準備する。
- 問** ICT教育を更に推進し、自宅学習の習慣を身につけ、質の高い授業実現のため、区でもモデル校での*反転授業の試行を検討すべき。
- 答** 先進市の動向を注視していく必要がある。



浮間地域における路線バス

各会派の代表質問



経営改革プランの改定にあたって まちづくりに住民参画の原則を

日本共産党北区議員団

野々山 研

- 問** 日本を「戦争する国」に変えてしまう集団的自衛権の行使について、区長の考えは。
- 答** 国の外交に関わる問題であり、今後、国が適切に対応することを期待している。
- 問** 4月からの消費税8%引上げは、早くも暮らしや営業を直撃している。一方で更なる法人税減税が検討されており、来年10月からの消費税10%への引上げは、その穴埋めになる恐れがあるが、区の考えは。
- 答** 消費税増税は、景気条項に基づき、経済成長等を慎重に判断して行われた。10%への引上げも、国が経済状況を総合的に勘案し適切に判断するものと考えている。
- 問** 基本計画及び経営改革プラン改定の検討会での「いずれ基金は底をつく」との説明は、事実と相反する。事実に基づかない財政危機をあおって経営改革路線を合理化するやり方は改めるべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 3月改定の中期計画の基金活用計画では、全体で約350億円を予定しており、区政運営が困難となることも想定され、健全で安定的な行財政システム確立のため、経営改革を継続的に実施する必要があると認識している。
- 問** 児童館で行っている小学生のクラブ活動

- は、放課後子どもプランに移行すると異なる学校間交流という魅力が奪われる。子どもセンター内での継続を求める。
- 答** クラブ活動等は、放課後子どもプラン実施校へ移行予定だが、交流事業や子どもセンターまつり等を通じ、地域の子どものつながりが保たれるよう工夫していく。
- 問** ティーンズ・センターは、学校跡地等を活用した改築・新築も視野に入れ、音楽スタジオを併設した全世代型交流施設としての整備を。
- 答** 財政状況を鑑みると、既存施設の有効活用も大事な視点であり、施設規模や利活用状況等の特徴を生かし、魅力ある施設としていく。
- 問** 地域の教育力を高める放課後子どもプランにするため、区直営で運営している経験を広げ、地域リーダー等の育成支援を求める。
- 答** 現在、地域サポーター等へ研修会を実施しているが、今後は子どもとの接し方や遊ばせ方、指導法等、メニューの充実を図っていく。
- 問** 戸籍事務等を民間委託した足立区では、区民サービスが大きく低下し、東京法務局から業務改善指示等も出たが、区の見解は。
- 答** 足立区の改善の動向等を注視している。今後、窓口業務の民間委託に関する法務局等の

- 見解等を検討し、実現に向け取り組んでいく。
- 問** 北とびあの指定管理者制度導入により、男女共同参画センターの6階部分を指定管理者に委ねようとしているが、男女共同参画事業への影響をどう考えるか。
- 答** プラネタリウム投影事業廃止により、利用が減少する中、施設の有効活用を図ることが必要である。一部施設の移管に伴う影響については、説明会を開催し丁寧に説明していく。
- 問** *特定整備路線について、いかなる理由・緊急性があっても、住民に諮らず都と区だけで決定する方法は、「地域のきずなづくり」を目指す区の政策の方向性に相反するのでは。
- 答** 「地域のきずなづくり」と併せて、安全で、安心して生活できるまちづくりを進めることが重要で、都が施行する都市計画道路で、防災上整備効果の高い区間を設定した。
- 問** 志茂地域の不燃化特区事業では、主要生活道路の整備等について、住民に丁寧な説明を行い、合意と納得を得て進めることを求める。
- 答** 主要生活道路の拡幅整備については、説明会や測量等の機会を通じ周知してきた。地区計画策定については、まちづくり協議会ニュースの活用や説明会等、丁寧な説明に努める。



北とびあの男女共同参画センター「スペースゆう」



十条駅付近の踏切解消を急げ! 「北区公契約条例」の早期制定を

民主あすか区民クラブ

大畑 修

- 問** 消費税増税に伴う北区の増収分、地方消費税交付金の増収分の見通しは。
- 答** 平成25年度との比較で、27年度は約30億円増額の約66億円、28年度は約50億円増額の約86億円、平年度化する29年度は約53億円増額の約89億円を見込んでいる。
- 問** 地方消費税交付金の増収分は、全額「福祉の充実・安定化」にあてることが義務付けられている。増収分を財源に、北区独自の「福祉充実」の施策を実行すべきではないか。
- 答** 増収分は、現行制度の維持や安定化や既存施策の成果を検証の上、区独自の新たな施策構築に積極的に取り組む等、全額を社会保障施策の経費に活用する。
- 問** 北区の交通政策の課題は。鉄道、バス、水上交通等の整備と有機的結合を進めるためランドデザインを作成すべき。
- 答** 区を起点とした地方都市へのアクセス基地となるべき必要があると考える。交通網の有機的結合は利便性向上の観点から重要で、今後、各公共交通機関事業者と意見交換を行う。
- 問** 熊本市など、交通基本条例を制定する自治体が増加しているが、北区としても交通基本条例を制定すべきでは。

- 答** 今後、国で交通政策基本計画策定が予定されており、国、都の動向を注視しながら交通計画の策定について検討し、交通基本条例は、その中で研究課題とする。
- 問** 新庁舎の用地問題については、国立印刷局王子工場との「共存共栄」を強く求めた。同工場は現に操業し多くの職員が働いているだけでなく、近代製紙業発祥の地・王子の象徴の一つで、個性あるまちづくりの可能性はある。区長の考えは。
- 答** 国立印刷局王子工場との共存共栄を基本として考えており、王子らしい個性あるまちづくりに向けて取り組む。
- 問** 新庁舎建設の目的は、区民サービスの向上であり、建設のために財政が悪化しサービスを削減するようでは本末転倒である。民間との協働も含め、計画的で堅実な財政計画を。
- 答** 現時点では、財源は読み切れない部分が多い。民間事業者との協働も含め、最も相応しいと思われる手法を多角的に検討する。
- 問** 公契約条例は、23区でも既に渋谷区、足立区、千代田区で制定されている。区長は、他区の条例をどう評価しているのか。
- 答** 23区で最初に制定した渋谷区は対象を建

- 設工事に限っているが、足立区、千代田区は業務委託や指定管理も対象としており各区の考え方や状況を勘案した内容となっている。
- 問** 条例を制定した区は、全て区長のリーダーシップで制定されている。北区公契約条例の制定に向け、区長の決断を求める。
- 答** 国の法整備が優先すべきであり、現時点では条例を制定する予定はない。しかし、ここ1、2年の23区内の動き等を踏まえ、本条例に対する考え方を改めて整理する。
- 問** 旧岩槻街道・補助83号線の進捗状況、後期(二期)事業の整備予定は。
- 答** 都が平成21年8月に第一期区間の事業認可を取得し事業を行っているが、25年度末、事業計画面積で約7割の用地取得率と、用地交渉は順調に進んでいる。第二期区間は、第一期区間の進捗状況を踏まえ、本年度中に用地測量を実施すると聞いている。
- 問** 埼京線十条駅付近は連続立体交差事業の採択基準を満たすのか。採択に向けての課題は。
- 答** 平成12年度に採択基準が緩和され、十条駅付近も基準を満たすこととなった。課題については、都が事業化に向けた調査をまとめ、今後、明確にされると考える。



十条駅付近の踏切

個人質問



**区財政と福祉政策について
災害時の区民の行動について**
自由民主党議員団
永沼 かつゆき

- 問** 区的一般会計の福祉費について、予防という考えを強化することにより、医療費等の削減ができるかと考えるが、区の見解は。
- 答** 健康づくりと介護予防の一体的な取組みの更なる充実等により、医療費や介護給付費等の事業費適正化等に努めていく。
- 問** 災害時には、地域の人とその地域の人を助けるという考えを持つべき。災害時の区民の行動実現のため、区も積極的に対応することが責務であるかと考えるが、区の見解は。
- 答** 共助意識啓発のため、自主防災組織等への救助資機材の配付、地区防災運営協議会の設置推進等に取組んでいる。今後、関係機関との連携を強化し、対応していく。
- 問** 荒川河川敷は区内有数の観光地、スポーツの拠点として利用されている。より多くの人に快適に利用してもらうため、シャワーや着替えができる施設があれば喜ばれる。そして、その使用料を管理費に充て、清潔に利用できるようにする等の工夫をしてはどうか。
- 答** 受益者負担の観点からも有効であり、今後、河川敷利活用の参考にする。



**子ども・高齢者を守る施策を
豊島地域の課題について問う**
公明党議員団
坂口 勝也

- 問** 区内のある中学校の生徒への学校評価アンケートによると、校内での先生への相談が難しい状況である。子どもが直接相談できる、人権擁護機関の設置に取組むべき。
- 答** 子どもへの身体的、心理的虐待等は、「子ども家庭支援センター」で対応している。子どもの人権擁護機関については、設置している自治体の状況を調査し、研究していく。
- 問** 区内の※特殊詐欺の実態、傾向、啓発の取組状況、今後の対策は。また、注意喚起等のため、防災行政無線による啓発を実施すべき。
- 答** 区内では、現金手渡し型オレオレ詐欺が増えており、啓発は、北区ニュース、安全・安心快適メール等で行っている。防災行政無線での啓発は、今後の検討課題とする。
- 問** 石神井川の臭気問題について、周辺の区民からスカムやごみが多いとの声があり、区でも対応しているが、現状と今後の対策を問う。
- 答** 水流発生装置でスカム発生抑制の実験を行っている。臭気の多い時には高圧水放射によるスカム分解に加え、薬剤散布で抑制を行う。



**安心して暮らせるまちに
産後支援拡充と認知症対策を**
公明党議員団
古田 しのぶ

- 問** 産後支援について、大学等と連携をして、母子健康センター機能、母子の福祉避難所機能を持つ北区版妊産婦ケアセンターの設置を。
- 答** 大学等との連携の充実や、地域の子育てを応援する団体等との連携を視野に入れた産前

産後の相談や支援が、身近な地域で受けられる事業について検討していく。

- 問** 認知症対策について、医師・看護師・ケアマネージャー・ヘルパー等の職種横断的なチームで、初期段階から共通認識に立ってケアする途切れないシステム作りが必要だと思うが、区ではどう取組むのか。
- 答** 多職種連携によるチームケアについて、在宅介護医療連携推進会議に設置した認知症疾患医療・介護推進部会の中で検討していく。
- 問** 今後開発していく新庁舎周辺等、計画段階からエネルギー事業者も入れて、省エネで防災性が高い地域エネルギーシステムとしてのスマートコミュニティを構築していくべき。
- 答** 次世代エネルギー・社会システム実証地域として全国4都市で実証実験が行われていると聞いており、これらの情報収集に努める。



**子育て支援と高齢者の見守り
命を守る施策の推進について**
公明党議員団
宮島 修

- 問** 安心して安価にベビーシッター等を利用できるように、病児、病後児、緊急を要する場合等にバウチャー方式による保育料の補助を行えないか。
- 答** 民間が実施する訪問型病児、病後児保育への利用料助成の27年度開始に向け準備を進めている。緊急を要する場合等へのバウチャー方式導入の拡大は、病児、病後児保育への利用料助成の状況により、対応を検討する。
- 問** 高齢者見守り・緊急通報システムの機能を拡充して、生活リズムセンサーといったセンサー型の見守りシステムの早期導入を求める。
- 答** 見守り対象の優先度や新たな経費の負担も含め、他区の状況等を調査しながら引続き今後の研究課題とする。
- 問** 滝野川5丁目観音橋付近の水害対策においては、下水道管の整備が不可欠である。保育所用地として国から取得予定の水防倉庫用地を利用して下水道管を埋設させ、下水道工事の一日も早い完成に向けて進めていくべき。
- 答** 下水道局と保育園計画との調整を十分図り、下水道管整備が推進できるよう取組む。



**子育て新制度の周知・説明を
区民施設使用料の軽減策拡充**
日本共産党北区議員団
宇都宮 章

- 問** 子ども・子育て支援新制度は、保育関係者、利用者から不安の声が出ており、混乱の中で一方的に新制度を押し付け、導入を強行すべきでない。区の基本姿勢、準備状況は。
- 答** 子ども・子育て会議で議論を重ね、(仮称)次世代育成支援計画の策定等に取組んでいる。9月下旬にはコールセンターを設置し、新制度についての周知と案内に努めていく。
- 問** 区内で活動する文化団体・サークルに、施設使用料の負担が重くのしかかっている。継続・育成・支援に向けた区長の姿勢と決意は。
- 答** 文化団体の支援は、北区文化振興財団が、北区文化祭への参加の際に、施設使用料の免除や助成金の交付等を行っている。区としては、引続き財団を財政面から支えていく。

- 問** 区内の知的障がい者グループホーム建設が様々な理由から進捗していない。引き続き粘り強い丁寧な説明で、地域の理解を得ることが必要と考えるが、区の姿勢は。
- 答** 障害者の実態・意向調査では、グループホームの整備要望等が多数あった。今後も丁寧な説明を行い、早期開設に向け取組んでいく。



**「特定整備路線」は撤回せよ
埼京線地下化で避難道確保**
日本共産党北区議員団
八百川 孝

- 問** 地域を分断する補助73号線十条高台地区通過計画については、住民の大半が反対をしている。特定整備路線からの除外を求めよ。
- 答** 補助73号線は、避難路や救援活動のための空間確保、延焼遮断機能の向上等、防災上極めて重要な路線と認識している。特定整備路線から除外することは考えていない。
- 問** 十条駅周辺の立体化について、埼京線高架化を選択することは十条高台地区まちづくりにとって最悪の選択となる。地下化推進の姿勢を明確に打ち出すべき。
- 答** 「JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する陳情」が提出されており、議会での審査結果を重く受け止めるとともに、国・都の協議状況を注視していく。
- 問** 高層ビル建設による、保留床大量確保型の再開発が行き詰まりをみせている。高層ビル建設型の再開発は十条にふさわしくない。計画の見直しを。
- 答** 都市基盤の防災性向上、土地の有効活用等、高層の施設建築物は必要であり、十条地区に求められる再開発計画であると考えている。



**ひとり親家庭に寄り添う区政
貧困連鎖断つ学校教育の試み**
民主あすか区民クラブ
赤江 なつ

- 問** 生活困窮者自立支援法に基づき設置予定の相談窓口は、ひとり親家庭の親が良い方策と一緒に探す気持ちになり、伴走型の助けが得られ、温かさが感じられる場にしてほしい。
- 答** 相談窓口では、個々の状況に合った自立支援を行うとともに、相談者が安心して相談できるように、運営方法を含め検討する。
- 問** ひとり親家庭のため、ファミリーサポート制度への減免制度の導入、病児・病後児保育の補助について検討を。
- 答** 減免制度は、ひとり親家庭への施策全体の中で研究する。なお、民間が実施する訪問型病児・病後児保育の利用料助成の準備を進めており、補助は実施状況等を踏まえ研究する。
- 問** 「学びの共同体」は貧困の連鎖を断つ取り組みである。提唱者等を招いた講演会の実施、サブファミリーレベルでのパイロット校設置について検討を。
- 答** 講演会は、平成18年度から赤羽台西小で行っている。パイロット校設置は、研究指定となる学校の教員が、指導法等を共通理解し、主体的な取組意識を持つことが不可欠である。

開かれた区議会を目指して



**北区再生・未来への責任
人口減少社会の街づくりとは
北区みんなの党・維新の会
議員団**
いぬい 宗和

- 問** 2020年ターゲットイヤーに向けた人口政策として、住民誘致をするのか自然増に任せるのかは、26年度の大きな政策の課題と考えるが、区の見解は。
- 答** 次期基本計画では「子育てファミリー層・若者層の定住化」を最重要課題と位置付け、一層の事業展開を図っていく。
- 問** 保育所待機児ゼロに向け、指定管理園を含め株式会社の保育所事業参入を積極的に行うべきと思うが、区の見解は。
- 答** 認可保育園については、保育の質を確保するため、室内面積等、国基準を上回る要件とし、審査基準を満たす限り参入を認め、公立保育園の指定管理者については、良質な事業者確保のため、公募要件を引続き検討する。
- 問** 北とびあの多目的ルームは、機器の老朽化による故障等で、公共施設が有効活用されていない。賑わいの拠点となるよう利便性の向上を図っていくべき。
- 答** 現在、指定管理候補者選定を行っており、民間のノウハウを活用した利活用の提案を応募者に求めている。



**マイナンバーは必要なのか？
リスクとコストが高すぎる！
新社会党議員団**
福田 光一

- 問** マイナンバー制度の利用範囲が拡大されるほど、個人情報、プライバシー保護は難しくなる。個人情報の漏えいや不正利用防止のため、区はどのような措置を考えているか。
- 答** 制度面、システム面の保護措置により、制度に対する懸念を払拭し、安心・安全を確保することとなっている。運用開始に向け、個人情報保護のための措置も適切に講じていく。
- 問** 今年3月で北とびあのプラネタリウム事業が廃止されたが、機器のレンタル等を活用し、季節ごとの投影等、新たな事業として、限られた期間でも区民サービスに取り組むべき。
- 答** 現在、北とびあの指定管理者選定を行う中で、利活用の提案を求めており、これらを踏まえながら、サービス向上に努めていく。
- 問** 日本製紙物流(株)等が所有している土地が売却され、今年9月に引き渡しが行われると聞いている。区は、区民からの意見・要望を土地の買収先に届け、跡地利用に際して誘導してほしい。
- 答** 今後事業者と居住環境整備指導要綱に基づく協議の中で、必要な申し入れを行っていく。

代表質問・個人質問 用語解説

▶ 2 ページ

※子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部を改正する法律、関係法律の整備等に関する法律(児童

区民の要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には紹介議員の署名が必要です。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

【請願・陳情の審査方法】

請願・陳情は審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」とします。引き続き審査すべきと判断した場合には、「継続審査」とします。なお、審議などの扱いは請願と陳情は同様です。

採択された請願・陳情のうち区で取り組むべきものは、議長から区長や教育委員会をはじめとする行政委員会などの執行機関へ送付します。執行機関は、その後の取り組み状況について議会へ報告することになっています。また、請願・陳情の提出者には、その審査結果を通知しています。

なお、請願・陳情の提出者の住所や氏名などは、公表されます。

東京 都 北 区 議 会 議 長 殿	年 月 日	氏 名	住 所	請 願 (陳 情 者 代 表 者)	※紹介議員 (署名または記名押印)	理 由	要 旨	○●に関する請願(陳情書)
		電 話 番 号						

※陳情の場合、紹介議員は必要ありません。



議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

・本会議 ・全員協議会

区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。

◎委員会室

・常任委員会 ・議会運営委員会
・特別委員会

委員会室前(区役所第一庁舎4階)で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。

会議当日の先着順となります。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

区議会の活動について知りたい方は

北区議会では、定例会の日程をお知らせする「区議会開催のお知らせ」を区の地域振興室などに掲示しています。

区議会の活動状況をお知らせする「くぎかいだより」及び本会議の内容をお知らせする「会議録」や年間の活動状況をまとめた「区議会年報」を発行しています。「くぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版とテープ版(声のくぎかいだより)を発行していますので、区議会事務局までお申し出ください。会議録や年報は中央、赤羽、滝野川図書館で、議案、委員会の記録や委員会資料等は区議会事務局で閲覧できます。

区議会の活動は、ホームページでもお知らせしています。定例会の一般質問及び臨時会の録画映像を配信しています。また、会議録検索システムや議会データ検索システムにより、会議録や委員会記録、各種会議資料等を閲覧できます。

北区のホームページの「北区議会」からご覧になれます。議会データ検索システムの詳細は7ページをご覧ください。

福祉法の一部改正など))の成立を受け、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくもの。平成27年4月にスタート予定。

※デマンド交通

電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態。

※送迎保育ステーション

近隣に入所可能な保育所が見つからない児童に対し、自宅から遠距離にある保育所でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性のよい場所にある学校や児童館等に送迎ステーションを設置し、送迎バス等により児童を送迎する取組み。

※反転授業

家庭で、翌日の授業に関わる動画を見て、

知識の習得を行い、翌日学校では、教え合い、学び合いを中心とした授業を行う授業形態。

▶ 3 ページ

※特定整備路線

災害時に甚大な被害が想定されている木造住宅密集地域において、市街地の延焼を遮断し、災害時に避難や救援活動の空間ともなる防災上の効果の高い都市計画道路。

▶ 4 ページ

※特殊詐欺

主に電話を用いて不特定多数の者をだまし、架空又は他人名義の口座に現金を振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺。主な手口として、振り込め詐欺がある。

議決した議案

党派名と議員数 自：自由民主党議員団(14) 公：公明党議員団(10) 共：日本共産党北区議員団(9) 民：民主あすか区民クラブ(7)
北：北区みんなの党・維新の会議員団(2) 社：新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果
第2回定例会	区長提出議案	職員の配偶者同行休業に関する条例	地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	可決
		一般財団法人北区まちづくり公社に対する助成に関する条例を廃止する条例	一般財団法人北区まちづくり公社の解散に伴い、条例を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決
		公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	一般財団法人北区まちづくり公社の解散に伴い、職員を派遣することができる団体から同公社を除く必要がある	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例	軽自動車税の税率の引上げ等その他規定の整備等を行う	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の定員を変更する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	薬事法(昭和35年法律第145号)の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
	その他	東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	建築物の制限の適用区域に赤羽台周辺地区(約25.9ヘクタール)を加える	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	学校医等の公務災害補償に係る補償基礎額の改定を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		中学校電子黒板化に伴う一体型電子黒板外の購入契約(王子桜中学校外6校分)	契約相手:株式会社科学教材 北支店 契約金額:2,365万2,000円	○	○	○	○	○	○	可決
		仮称文化芸術活動拠点施設新設工事請負契約	契約相手:本不二建設株式会社 契約金額:2億392万5,600円	○	○	○	○	○	○	可決
		田端区民センター大規模改修工事請負契約	契約相手:田嶋建設株式会社 東京支店 契約金額:1億7,632万6,038円	○	○	○	○	○	○	可決
	予算	仮称滝野川仮庁舎整備工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更:2億5,014万9,600円	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区道の路線変更について	特別区道の路線変更をする	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:5億5,583万2,000円の増	○	○	×	○	○	×	可決
		議員提出議案	意見書・決議	JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議	○	○	○	○	○	○
		議案名	概要	自	公	共	民	北	社	議決結果

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場

結果の出た請願・陳情

今定例会では1件の陳情が提出され、1件の陳情(前臨時会付託分)が議決されました。

採択されたもの

- JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する件
陳 26・4

可決した意見書・決議

○ JR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する決議

JR埼京線十条駅付近の鉄道立体化の実現は、踏切による東西地域の分断や交通渋滞を解消し、更には地域の防災性向上やまちの発展が期待される、地域住民はもとより北区民永年の悲願である。

本区議会は、これまでも区民の要望を実現するため、不断の努力を行ってきており、この度、連続立体交差事業の早期実現に関する陳情を審査したところである。

一方、鉄道立体化の事業主体である東京都は、平成20年に十条駅付近を含む七区間を、今後新規着工準備に向けて取り組む「事業候補区間」に位置付け、平成24年度からは国費を導入し、事業範囲や構造形式について調査を実施している。平成26年度からは、国との比較設計協議に着手しており、事業化まであと一歩のところである。

よって、本区議会は、十条地区の東西地域の交流実現と交通の円滑化により、同地区の防災性向上とまちの発展のため、これまでの活動、現在の状況や区議会での陳情審査の経過を鑑み、北区民永年の悲願であるJR埼京線十条駅付近の連続立体交差事業が適切な構造形式により、早期に事業化されるよう、強く求めるものである。



委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします

文教委員会

4月17日

○視察を行いました。

東京国際フランス学園（滝野川5丁目）において、校長先生ほかから説明を聴取し、校内の視察を行いました。



地域開発特別委員会

5月12日

○視察を行いました。

西ヶ原地区における新たな児童遊園用地（滝野川1丁目）について、まちづくり部副参事から説明を聴取し、現地を視察しました。

交通環境対策特別委員会

5月19日

○視察を行いました。

首都高速中央環状線王子南出入口（王子1丁目・堀船1丁目）工事について、首都高速株式会社東京建設局建設部長ほかから説明を聴取し、現地を視察しました。



議会は審議能力の向上に努めています

【議員の派遣】

議会は、審査や調査に必要があるときは、議員を派遣することができます。

【委員会の調査活動】

委員会は審査や調査に必要があるときは、委員を派遣することができます。また、国や都の職員や専門家を招いて、説明会や勉強会を開くこともできます。

【住民意見の把握】

議員は区民の代表として、区民の意見を聞いたり、相談に応じたりして、区に対する要望を把握することに努めています。

また、区民が議会に提出する請願の紹介議員となることがあります。

【議員の調査研究活動】

議員は、議会日程以外でも日常的に区役所の仕事を把握し、問題点や課題を見つけて、新しい施策を提案しています。そのため、直接調査を行い、担当者から話を聞くこともあります。会派でも区政に関する勉強会や調査活動を行ってレベルアップを図っています。

なお、これらの調査研究活動の経費は、政務活動費の一部として会派に交付されています。

インターネットで会議資料の閲覧ができます

北区議会では、平成23年9月から「議会データ検索システム」を稼働しており、平成25年7月にリニューアルいたしました。

このシステムでは、本会議や各委員会の会議資料などを掲載しています。なお、委員会資料については、会議開会日前（3日程度前）に閲覧が可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎閲覧可能文書

- ①議会のスケジュール
- ②委員会結果
- ③請願・陳情文書表
- ④例規
- ⑤意見書・決議
- ⑥会議資料（本会議・委員会等）
- ⑦区議会年報

ほか

◎議会データ検索システムのアドレスとQRコード

<https://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>



◎操作方法

北区のホームページの「北区議会」に



操作方法などを掲載しています。

◎本会議や委員会の議事録の閲覧については、「会議録検索システム」をご利用ください。

ご不明な点は、区議会事務局までお問い合わせください。

電話番号（区議会事務局）03-3908-9948



議会の動き

4月

- 4日 区議会だより編集委員会
 - ・くぎかいだより第246号について
- 17日 文教委員会
 - ・視察
東京国際フランス学園の特色ある教育について
 - ・委員会
視察のまとめ
- 24日 議会運営委員会
 - ・委員会の構成についてほか

5月

- 12日 地域開発特別委員会
 - ・視察
西ヶ原地区児童遊園用地
 - ・委員会
視察のまとめ
- 19日 交通環境対策特別委員会
 - ・視察
首都高速中央環状線王子南出入口工事箇所
 - ・委員会
視察のまとめ
- 23日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか
- 26日 本会議
 - ・副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任、監査委員選任の同意(2件)ほか
- 28日 議会運営委員会
 - ・東京都北区議会確認事項についてほか
- 正副委員長会
 - ・正副委員長会確認事項についてほか

6月

- 5日 区議会だより編集委員会
 - ・くぎかいだより第247号について
- 10日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか
- 12日 議会運営委員会
 - ・本会議資料の横書き化について
- 全員協議会
 - ・議案の説明及び質疑
- 19日 本会議
 - ・代表質問ほか

- 20日 本会議
 - ・個人質問、議案の付託ほか
- 議会運営委員会 (本会議休憩中)
 - ・陳情の取り下げについてほか
- 23日 地域開発特別委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・請願・陳情審査
J R埼京線十条駅付近の連続立体交差事業の早期実現に関する陳情
- 24日 区民生活委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・所管事務調査
東京都北区特別区税条例等の一部を改正する条例ほか
- 文教委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・所管事務調査
東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例ほか
- 25日 健康福祉委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・所管事務調査
東京都北区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例ほか
- 建設委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・議案審査
特別区道の路線変更について
 - ・所管事務調査
一般財団法人北区まちづくり公社に対する助成に関する条例を廃止する条例ほか
- 26日 企画総務委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
 - ・議案審査
職員の配偶者同行休業に関する条例ほか
 - ・請願・陳情審査
憲法解釈による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める陳情
- 27日 議会運営委員会
 - ・本会議の運営についてほか
- 30日 本会議
 - ・議案の議決ほか
- 議会運営委員会 (本会議終了後)
 - ・第3回定例会についてほか

7月

- 3日 防災対策特別委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明
- 4日 交通環境対策特別委員会
 - ・事務事業の概要と現況説明

次回定例会のお知らせ

平成26年第3回定例会は、9月9日から10月3日までの25日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。9月10日(水)本会議は都合により開会されない場合がありますので、傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

9月	9日(火)	本会議
	10日(水)	本会議
	12日(金)	区民生活委員会 文教委員会
	16日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
	17日(水)	企画総務委員会
	19日(金)	決算特別委員会①
	22日(月)	決算特別委員会②
	24日(水)	決算特別委員会③
	25日(木)	決算特別委員会④
	26日(金)	決算特別委員会⑤
10月	29日(月)	決算特別委員会⑥
	30日(火)	決算特別委員会⑦
	2日(木)	議会運営委員会
	3日(金)	本会議

○議会放映を J:COM東京北 (ケーブルテレビ) でぜひご覧ください

第3回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

- 9月14日(日)
 - 午後6時～
 - 4時間程度
- 9月15日(月)～18日(木)
 - 午後7時30分～
 - 1時間程度(再放送)



きた くぎかいだより No.248

編集：区議会だより編集委員会
発行：東京都北区議会
〒114-8508 北区王子本町1-15-22
☎：03(3908)9948
FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。

北区議会